

患者会の活動

「患者会」はぜん息患者と家族によってつくられています。

「患者会」が発足して約40年になりました。

安心して療養できる制度に

国や川崎市に補償・救済制度の拡充を求めます。

・国に対しては新たな「公害被害者の救済制度」を求めています。

・川崎市に対しては条例の改正「医療費の無料化や対象疾病の拡大（慢性気管支炎、肺気腫



など）を求めています。

環境省交渉

安全、安心のまちづくりのために

患者や市民が安心して住み続けられるまちをつくるため、「まちづくり提案」を国や市に行っています。

私たちの提案により、JR川崎駅東口の地上横断が実現しました。また、市役所通りの歩道改善や駐輪場の設置が行われました。

国道1号や15号の緑化や自転車レーンの設置が行われています。

国道15号



大気汚染をなくすために

空気の汚れを測り、改善を求めています。



車の排気ガス

会員相互の親睦を深めるために

- ◆「昼食会」(各地域) や「サークル」活動、「文化祭」などを行っています。
- ◆合唱、書道、絵てがみ、カラオケ、料理、ストレッチ、詩吟など、お互いを励まし合いながら楽しい取り組みを行っています。
- ◆年に1回の旅行は、ぜん息患者さんが安心して参加できるものに工夫されています。



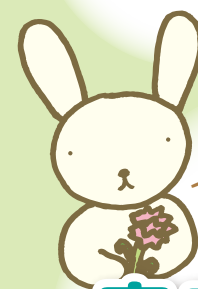
文化祭



ストレッチサークル



ぜん息で苦しんでいる 患者と家族のみなさん



ひとりで悩まず、みんなで話し合おう

患者会入会のご案内

空気の汚れをなくし
健康回復を
めざします



お気軽にご相談ください

044-211-0391

川崎公害病患者と家族の会

044-833-9601

川崎北部のぜん息患者と家族の会

患者会ではこんな相談を受けています



国の補償制度を受けているみなさんへ

改定請求

(病状にあった等級に変えて欲しいという手続き)

患者さんの相談に応じながら、申請手続きのお手伝いをします。

障害補償費の請求

(等級外の患者さんが3級に変更を求める手続き)

3級に変更されると補償費が支給されます。

「改定請求」も「障害補償費の請求」も認定患者さんの大切な権利で、いつでも申請手続きができます。

遺族補償の申請手続き

その他

通院のためのバス定期券の申請
療養手当の申請など



これから「川崎市ぜん息患者医療費助成制度」を受けるみなさんへ

患者会では**申請手続き**等のお手伝いをします。(必要な書類は「会」にあります)

川崎市には2つの「医療費助成制度」があります。

- ① 小児ぜん息患者医療費助成制度
(20歳未満・無料)
- ② 成人ぜん息患者医療費助成制度
(20歳以上・1割負担)

川崎市ではぜん息患者の医療費を助成しています。(一定の条件を満たせば)ぜん息の患者さんならだれでも医療費の助成が受けられます。

川崎市の「助成制度」をすでに受けているみなさんへ

市の認定制度は2年に一度見直しをします。**更新時**に手続きをしないと助成が受けられません。

会員には**更新時**にお知らせをします。

気管支ぜん息などでお困りの患者さんへ

川崎医療生協 京町診療所
所長 倉田 眞行



気管支ぜん息などの呼吸器疾患は川崎市内全域に拡大し、患者数も年々増加しています。公害病患者会と市民の運動の成果で、川崎市には「成人ぜん息患者医療費助成制度」があります。是非申請して下さい。

川崎医療生協の各診療所は家族ぐるみでかかれるアットホームな診療所で、ぜん息患者さんの治療も積極的に行っています。在宅(往診)治療も行っていますので、安心してご相談ください。

「患者会」に入会され、国に医療費助成制度をつくらせるとりくみをご一緒にすすめていきましょう。

患者会の活動に感謝!

川崎公害病患者と家族の会
川崎市在住 条例患者 原田 真吾

私はぜん息になって6年位になります。当時はぜん息発作をよくおこし、点滴を打って治療を受けていました。お金がなく、薬を買えないこともありました。そんな時、母の友人から患者会のことを教えてもらい入会しました。患者会で市の助成制度を知って申請し、認定されて負担が軽くなりました。

薬を毎月きちんと買えるようになり安心して治療が受けられ、病状も安定しています。患者会に入会して本当によかったと思っています。

また、患者会では署名活動や国への働きかけなどを行っています。こうした活動でぜん息患者が偏見の目で見られたりすることがなくなると思います。本当に心が救われます。

まだ入会していないぜん息患者や家族の方にも是非入会して欲しいと思います。

取扱団体